

## ☆各教科等を合わせた指導～生活単元学習を例に～

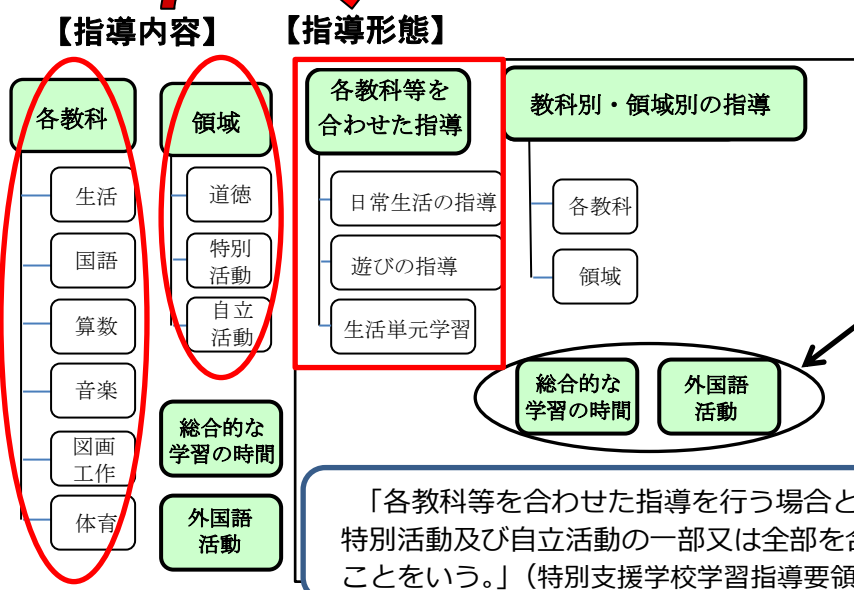
「生活単元学習」って聞くけど  
それって、教科か領域\*<sup>2</sup>みたいなものなの？



いいえ。どちらも違います。  
生活単元学習は、「各教科等を合わせた指導」という指導の形態です。知的障がい特別支援学校の各教科、領域を合わせて指導することをいいます。

### 【指導内容と指導の形態の二重構造】

知的障がい特別支援学校の小学部を参考にした  
知的障がい特別支援学級の特別な教育課程\*<sup>1</sup>の例



福島県内の知的障がい特別支援学級では、総合的な学習の時間や外国語活動は行うことになっています。

「各教科等を合わせた指導を行う場合とは、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の一部又は全部を合わせて指導を行うことをいう。」（特別支援学校学習指導要領解説総則等編）

指導内容は、知的障がいの各教科や領域ということです。つまり、生活単元学習などの指導形態で教える場合は、各教科等の目標や指導内容を知っていることが前提となります。もし…という先生は、ぜひ、特別支援学校学習指導要領等をご覧ください。



\* 法的根拠については、学校教育法施行規則第 130 条第 2 項にあります。

「各教科等を合わせた指導」は、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習などがあります。「指導形態」としての「生活単元学習」等ですので、子どもたちの障がいの程度や実態に応じて、「各教科等を合わせた指導」ではなく、教科別に指導することも考えられます。

知的障がい特別支援学級だから、必ず各教科等を合わせた指導を教育課程に入れなくてはならないものではないことに留意が必要です。

\* 1 詳しくは、I-2 ☆①『特別支援学級の教育課程』の基礎知識をご覧ください。

\* 2 特別支援学校学習指導要領解説総則等編では、「道徳」「特別活動」「自立活動」を「いわゆる領域の内容の指導」と表現しています。

なぜ？「生活単元学習」等の指導形態で指導するの？

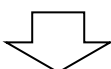


それは、知的障がいのある子どもたちの学習内容を身に付けていく時の学び方が関係あるからです。

### 知的障がいのある児童生徒の学習上の特性\*<sup>3</sup>

- ・学習によって得た知識が断片的になりやすい
- ・実際の生活の場で応用されにくい
- ・成功経験の少なさから、主体的に取り組む意欲が育ちにくい
- ・実際的な生活経験が不足しがちで、实际的・具体的な指導が必要

そのために、



実際の**生活に即した場面を単元化**していくことにより、**子どもたち自ら主体的**に学習に取り組むことができます。そのために、合わせた指導（分けない指導）が生まれてきた歴史的背景があります。

例えば 小学校 生活単元学習 「お店屋さんを开こう」	⇒	具体的な活動の中で、子どもが自ら学んでいく 看板を書く「国語」／飾りつけ「図工」／近くの店のお店屋さんを調べる「生活」／品物の計算をする「算数」／友達の意見を取り入れる「道徳」／学級として目標に向かう力「特別活動」等
-------------------------------------	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

例から分かるように、知識がすぐに活用され、実際の生活での役立たせ方も知ることで、そうすることで、生活経験の幅も広げることができ、「〇〇したい」「〇〇を実現させたい」と子どもの主体性を育てることができますよね。



各教科等を合わせた指導に当たっては、「身に付けさせたい力」を明確にしましょう。

授業を通して、子どもたちに「どんな力を身に付けさせたいのか」を明確にしていくことで、子どもたちの成長をより促します。また、単元全体や年間を通じて、各教科等の指導内容についてバランスを見ていくことも大切です。

#### 活動を展開する時のポイント

各教科等を合わせた指導の特徴から、子どもたちがより「主体的な力が発揮」できるように、「子どもが必要としている力」と「教師が身に付けさせたい力」が同じになるように授業を作っていくことで、子どもたちは、生き生きと活動しながら学ぶことができます。

**「教えたこと」を「学びたいこと」に変える！**

\* 3 知的障がいのある児童生徒にかかわる時は、I—2 ☆⑤『知的障がいのある児童生徒の学習上の特性を踏まえた教育的対応の基本』もヒントになります。